

5/19 (火) 迅速な災害対応に向けて 水戸地方気象台と連携確認



水戸地方気象台長の岸歩さん（写真左）が来庁し、小林宣夫町長と懇談を行いました。

懇談の場では、岸さんから、5月29日に運用開始された新しい防災気象情報や防災・災害に関する気象台の取り組みについて紹介されました。また、災害時において町と気象台の連絡手段となるホットラインの確認が行われました。

町では、今後も水戸地方気象台と連携を密にしながら、迅速な災害対応に努めていきます。

5/26 (火) いばらき幼稚園といも華族 さつまいも苗植え体験を実施



いばらき幼稚園の園児たちが、いも華族（江幡甚一代表）の皆さんの指導のもと、さつまいもの苗植え体験を行いました。

園児たちは1人3株ずつ苗を植え、真剣な表情を見せながらも、元気いっぱいの笑顔で楽しんでいました。

いも華族は駒場地区の農家の方々による団体で、遊休農地の解消や地域貢献活動を行っています。いばらき幼稚園での農業体験活動は今回で5回目になります。

秋には、この日に植えた苗のさつまいも収穫体験が予定されています。

5/17 (日) クリーンアップひめまネットワーク ひめま流域クリーン作戦を実施



クリーンアップひめまネットワーク（水野恵美子会長）は、酒沼の水質浄化活動の一環として、ひめま流域クリーン作戦を実施し、酒沼自然公園を拠点に酒沼周辺のごみ拾いを行いました。

当日は、同ネットワーク会員の企業や団体のほか、地元の町民など約400人が参加し、約100kgのごみを回収しました。

5/22 (金) 地域と行政をつなぐ 区長会議・区長会総会を開催



令和8年度区長会議および区長会総会が、旧茨城町立駒場小学校体育館にて開催されました。

区長会議では、町政の発展に寄与された退任区長代表者への感謝状の贈呈や、再任・新任区長に対し委嘱状が交付されたのち、町の組織体制や今年度の主要事業等についての説明が行われました。

また、区長会総会では、今年度の事業計画や予算などが審議・決定されました。

水戸市 第66回水戸黄門まつり

○水戸偕楽園花火大会

「内閣総理大臣賞」最多受賞の野村花火工業が、5,000発の花火を水戸の夜空に打ち上げます！

- ▶日時 7月25日(土)
午後7時30分～8時30分
※荒天時は翌26日(日)に順延
- ▶会場 千波湖（水戸市千波町）
- ▶有料観覧席販売期間 7月25日(土)まで
※売り切れ次第、販売終了

○第66回水戸黄門まつり 本祭

恒例の山車巡行や2年ぶりに行われる日本最大級の「水戸ふるさとみこし渡御」など、様々なイベントが開催されます。

- ▶日時 8月1日(土)
午前11時～午後9時
8月2日(日)
午前11時～午後8時
- ▶会場 国道50号
(水戸駅北口～大工町交差点)



詳細はこちら

【問合せ先】水戸市観光課
☎ 029-232-9189（直通）

Neighboring town となりのまちから

大洗町 大洗夏のイベント



○海水浴場開設

- ▶期間 7月18日(土)～8月16日(日)
- ▶場所 大洗サンビーチ海水浴場
(大洗町大貫町地先)

○第30回茨城サーフィクラシック

- ▶開催日 7月2日(木)～4日(土)
- ▶場所 大洗海岸（大洗町磯浜町内）

○第36回ビーチバレーin大洗

- ▶開催日 7月25日(土)～26日(日)
- ▶場所 大洗サンビーチ（大洗町大貫町地先）

○大洗八朔祭

- ▶開催日 8月23日(日)
- ▶場所 大洗町全町内



詳細はこちら

【問合せ先】大洗町商工観光課
☎ 029-267-5175（直通）

7月 は「再犯防止啓発月間」および「“社会を明るくする運動”強調月間」です

再犯の防止等の推進に関する法律（再犯防止推進法）では、国民の皆さまに、広く再犯の防止等について関心を深めていただくため、7月を再犯防止啓発月間とする旨が定められています。

再犯防止のためには、犯罪をした人たちが地域社会に立ち戻っていくことができる環境を整備することが重要であり、これには国民の皆さまのご理解が不可欠です。

法務省では、より多くの方に再犯防止をご理解いただけるよう、「再犯防止啓発月間」において、重点的に再犯防止の広報・啓発活動を実施しています。

◆社会を明るくする運動とは

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。町でも毎年、“社会を明るくする運動”街頭キャンペーンを実施するなど、啓発活動を行っています。

町においても、保護司や更生保護女性会などの更生保護ボランティアや、青少年の健全育成のために活動されている方々が、再犯防止や犯罪・非行防止のために日頃から活躍されています。

この機会に、犯罪や非行のない安全で安心な社会を実現するために何ができるのか、皆さんで考えてみませんか。

【問合せ先】社会福祉課 ☎ 029-240-7112（直通）